

環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年5月～2024年4月】

株式会社 新成



仮設工事なら株式会社新成。安心と安全。コスト削減に貢献します。

株式会社新成
代表取締役 新井 剛

《目次》

1. 組織の概要	P-1
2. 対象範囲	P-1
3. 環境経営方針	P-2
4. 環境経営目標	P-3
5. 環境経営計画	P-3
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	P-4
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	P-5・6
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	P-7
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P-7

1. 組織の概要

1. 事業所及び代表者名

株式会社新成
代表取締役 新井 剛

2. 所在地

〒370-3606 群馬県北群馬郡吉岡町上野田1941

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 新井 剛
環境管理責任者 : 営業部 音成 勇太

TEL : 0279 - 26 - 7652

FAX : 0279 - 52 - 4241

4. 事業の内容 足場組立解体・レンタル販売

5. 許認可 建設業、とび・土工工事業 般-2 第21284号

6. 事業規模

活動規模	単位	2022年	2023年
売上高	百万円	515	610
従業員数	人	20	24
敷地面積	m ²	7,597	7,597

2. 対象範囲

1. 対象範囲（認証・登録範囲）

株式会社新成 全組織及び全活動

3. 環境経営方針

〔基本理念〕

「仮設工事において、安全で効率的な施工によるコスト削減で、建設現場の安全施工に貢献する」

〔基本方針〕

当社は、社会インフラとしての土木工作物、生活を豊かにする建築物の提供を通じて社会に貢献することを目指します。

＜環境への取組の重点分野＞

1. 環境負荷低減のための施工計画の策定及び施工の推進
2. 節電、省エネ型重機の導入及び使用による二酸化炭素排出量の削減
3. 建設現場から排出される産業廃棄物の適正処理及び建設リサイクルの推進
4. 環境経営の継続的改善の実施
5. 事業活動において適用される環境関連法規等の遵守
6. 環境経営方針の全社員への周知
7. 環境に関する情報の社内外への公表及び地域社会とのコミュニケーションの実施

制定日 2022年 11月 1日

株式会社 新成
代表取締役
新井 剛

4. 環境経営目標 5. 環境経営計画

環境経営目標(環境経営レポート対象期間)				環境経営計画(環境経営レポート対象期間)		
	項目	基準年 (実績)	2023年度 目標	本社	建設 現場	実施事項
1	売り上げ 100万円 当り二酸化炭素 排出量の削減	2021年度 (351.72kg- CO2/100万円)	2021年度に対して 1.5%減(346.45kg- CO2/100万円)	○		①空調温度適正化・表示
				○	○	②照明・PC電源不要時のOFFの推進
				○	○	③エアコン清掃の実施
				○	○	④エコドライブ推進
				○	○	⑤社用車の点検・整備
					○	⑥省エネ型建設機械の利用
					○	⑦アイドリングストップの徹底
					○	⑧トラック運搬台数の削減
				○		⑨電力、ガソリン量の集計
2	売り上げ 100万円 当り廃棄物排出 量の削減	2022年度 (3.77kg- CO2/100万円)	2022年度に対して 1%減(3.73kg- CO2/100万円)	○	○	①分別ルールの徹底
				○	○	②廃棄物置場の整備
				○		③廃棄物排出量の集計
				○	○	④裏紙使用ルールの徹底
					○	⑤番線の再利用推進
					○	⑥足場木板廃材の減少
					○	建設リサイクルの推進
3	従業員1 人当りの水使用 量の削減	2021年度 (2.76㎡/人)	2021年度に対して 1.5%減(2.72㎡/ 人)	○		①毎月のメータを確認する(漏水防止)
				○	○	②節水表示
				○	○	③増量ノズルへの交換
				○		④トイレの節水
					○	節水活動の徹底
4	本業に 関する 目標	①マルチアングル工法の導入により、従来対応不可能であった難工事にも対応可能となることで新規層の開拓。				
		②足場板不要化などにより、廃材の減少。環境配慮に寄付。				
		③部材数削減によりトラックによる運搬削減。CO ² 排出量の減少。				

*購入電力の排出係数は、0.447kg-CO₂/kWh【東京電力エナジーパートナー（株）】を使用しています。
化学物質の使用はありません。

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

空調温度適正化・表示



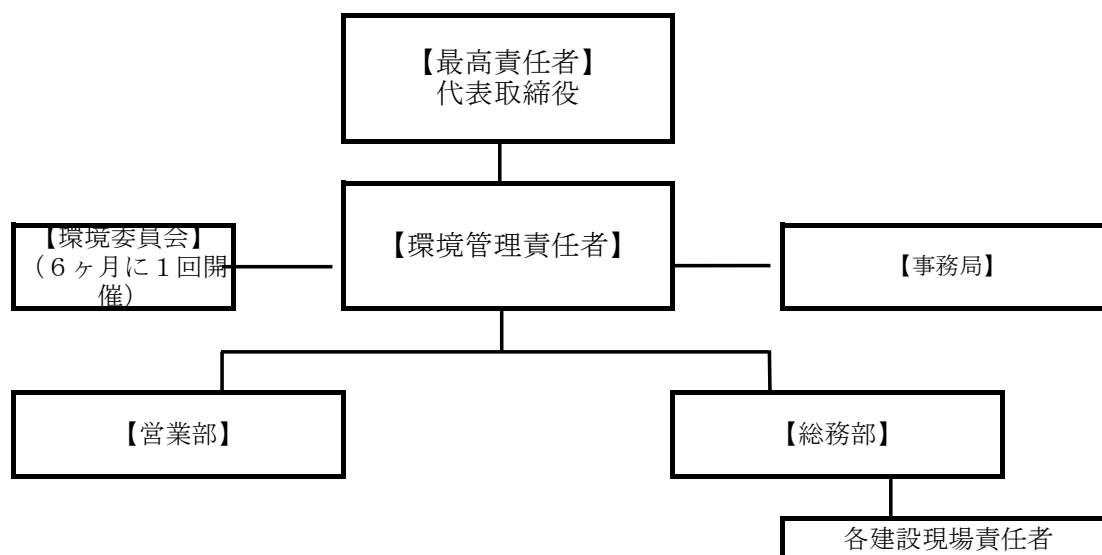
節電表示



エコドライブ・アイドリングストップ



7. エコアクション21 推進組織図



職名	役割
最高責任者	【代表取締役】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

7. - 1 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

環境経営目標							環境経営計画	
	項目	基準年 (実績)	2023年度 目標	2023年度 目標値	2023年度 実績	目標の達成 状況	実施事項	評価
1	売り上げ 100万円 当り二酸化 炭素 排出量 の削減	2021年 度 (351.72 kg- CO2/10 0万円)	2021年 度に対し て1.5% 減	346.45kg - CO2/10 0万円	224.16kg - CO2/10 0万円	達成	①空調温度適正化・表示	○
							②照明・PC電源不要時のOFFの推進	○
							③エアコン清掃の実施	◎
							④エコドライブ推進	○
							⑤社用車の点検・整備	◎
							⑥省エネ型建設機械の利用	◎
							⑦アイドリングストップの徹底	○
							⑧トラック運搬台数の削減	○
							⑨電力、ガソリン量の集計	◎
2	売り上げ 100万円 当り廃棄物 排出量 の削減	2022年 度 (3.77kg- CO2/10 0万円)	2022年 度に対し て1%減	3.73kg- CO2/10 0万円	0.66kg- CO2/10 0万円	達成	①分別ルールの徹底	◎
							②廃棄物置場の整備	◎
							③廃棄物排出量の集計	○
							④裏紙使用ルールの徹底	○
							⑤番線の再利用推進	◎
							⑥足場木板廃材の減少	◎
							建設リサイクルの推進	○
3	従業員1 人当りの水 使用量 の削減	2021年 度 (2.76㎡/ 人)	2021年 度に対し て1.5% 減	2.72㎡/ 人	1.45㎡/ 人	達成	①毎月のメータを確認する(漏水防止)	◎
							②節水表示	◎
							③増量ノズルへの交換	△
							④トイレの節水	◎
							節水活動の徹底	◎
4	本業に 関する 目標	①マルチアングル工法の導入により、従来対応不可能であった難工事にも対応可能となることで新規層の開拓						◎
		②足場板不要化などにより、廃材減少。環境配慮に寄与。						○
		③部材数削減によりトラックによる運搬削減。CO ² 排出量の減少。						○

※環境経営計画の取組・評価【◎良く取組めた・○取組めた・△取組みが不足していた・×取組めなかった】

※主な環境負荷実績

環境負荷	2021年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	133, 654. 90kg-CO ₂	136, 734. 80kg-CO ₂
②廃棄物排出量 (kg)	1941. 6kg (2022年)	404. 36kg
③水資源投入量 (m ³)	47m ³	35m ³

7. - 2 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

環境経営目標 (環境経営レポート対象期間の次年度及び中長期目標)						環境経営計画(環境経営レポート対象期間の次年度)		
	項目	基準年 (実績)	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標	本社	建設 現場	実施事項
1	売り上げ 100万円当 り二酸化炭 素排出量 の削減	2021年度 (351.72kg- CO2/100 万円)	2021年度 に対して 1.5%減	2021年度 に対して 1.5%減	2021年度 に対して 1.5%減	○		①空調温度適正化・表示
						○	○	②照明・PC電源不要時のOFFの推進
						○	○	③エアコン清掃の実施
						○	○	④エコドライブ推進
						○	○	⑤社用車の点検・整備
							○	⑥省エネ型建設機械の利用
							○	⑦アイドリングストップの徹底
							○	⑧トラック運搬台数の削減
						○		⑨電力、ガソリン量の集計
2	売り上げ 100万円当 り廃棄物排 出量の削 減	2022年度 (3.77kg- CO2/100 万円)	2022年度 に対して 1%減	2022年度 に対して 1.5%減	2022年度 に対して 1.5%減	○	○	①分別ルールの徹底
						○	○	②廃棄物置場の整備
						○		③廃棄物排出量の集計
						○	○	④裏紙使用ルールの徹底
							○	⑤番線の再利用推進
							○	⑥足場木板廃材の減少
							○	建設リサイクルの推進
3	従業員1人 当たりの水 使用量の 削減	2021年度 (2.76m ³ / 人)	2021年度 に対して 1.5%減	2021年度 に対して 1.5%減	2021年度 に対して 1.5%減	○		①毎月のメータを確認する(漏水防止)
						○	○	②節水表示
						○	○	③増量ノズルへの交換
						○		④トイレの節水
							○	節水活動の徹底
4	本業に関 する目標	①マルチアングル工法の導入により、従来対応不可能であった難工事にも対応可能となることで新規層の開拓。						
		②足場板不要化などにより、廃材の減少。環境配慮に寄付。						
		③部材数削減によりトラックによる運搬削減。CO ² 排出量の減少。						

次年度の環境経営目標及び環境経営計画について

目標を達成しています。産業廃棄物が出る年と出ない年がある為、引き続き集計を行います。引き続き当初の中長期目標で次年度も進める。
環境経営計画に関しては、2024年、2025年は削減率は同じで習慣的に削減するに意識をおきたいと思います。

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
オフロード法／特定特殊自動車 排出ガス規制法	1. 特定特殊自動車の使用者は、排出抑制のため必要な措置を講ずるよう努める。 2. 特定特殊自動車は、基準適合表示等が付されてなければ使用しない。	遵法
フロン排出抑制法	3カ月/1回簡易点検の実施	遵法
浄化槽法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1. 事業者の責務(憲法3条) 2. 事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない 3. 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準 4. 産業廃棄物保管基準(法12条の2施行規則8条)	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

会社全体でCO²排出量の削減活動は行っていますが、より良い改善策は明確に出てきていません。まずは、削減活動を習慣化するうえで改善策は出てくると思います。社員全体で習慣が作れるよう意識して仕事に取り組みます。現状のまま目標、計画は進めて行きます。毎年削減目標を達成する意識を持つよう率先して活動していきます。